

## 第5章 修士課程・博士課程の教育内容・方法・成果

本学では、大学院の目的を「課程の目的に応じ、学術の理論及び応用を教授・研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、本大学の使命を達成すること」（大学院学則第2条）と定めている。その上で、各研究科に定める人材養成に関する目的その他の教育研究上の目的を大学院学則第4条の5（戦略経営研究科ビジネス科学専攻については専門職大学院学則第4条第2号のロ）において定めるとともに、各研究科において教育活動に係る三つの方針を策定し、教育研究活動を展開している。2021年5月1日現在、修士課程・博士前期課程については6研究科（法学・経済学・商学・理工学・文学・総合政策）、博士後期課程については7研究科（法学・経済学・商学・理工学・文学・総合政策・戦略経営）から構成されている。なお、戦略経営研究科における博士後期課程（ビジネス科学専攻）については、専門職大学院戦略経営研究科（戦略経営専攻）を基礎としており、他の研究科とは位置づけが異なっている。

いずれの研究科についても、学士課程（戦略経営研究科については専門職大学院）を基礎として設置されていることから、研究科の基礎となる学部等の豊富な教員リソースを背景に、幅広い領域・分野をカバーした教育研究が可能となっていること、科目等履修生制度等により本学の学部在籍する優秀層が大学院入学前段階から授業に参加可能であること等が強みである。特に理工学研究科については、学部・研究科一体となった教育研究が積極的に推進されている。

なお、教育研究の基盤となる三つの方針（「学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」および「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」については、全学的な点検を実施するため、2019年3月に大学評価委員会の下に「三つの方針の精査・運用ワーキンググループ」を設置し、2019年5月に「中央大学 教育活動に係る三つの方針策定にあたっての基本方針」と「三つの方針策定（見直し）にあたっての学内指針」の策定を行った。すべての大学院研究科においても、これらの基本方針や学内指針に基づき、2020年度中に三つの方針の点検・改定が完了している。

教育課程については、上述した三つの方針のうち各研究科が掲げる学位授与の方針および教育課程編成・実施の方針に基づいて編成されている。

博士前期課程においては、研究指導を主たる目的とする科目に加え、周辺知識や幅広い分野の知識を涵養するための科目が設置されているほか、研究科共通科目群として「オープンドメイン科目」が設置されている。

他方、博士後期課程における教育課程についても、研究指導を主たる目的とする科目を設置するだけでなく、各課程の特徴に即したコースワーク科目が設置されている。

コースワークについては、課程制大学院の趣旨のみならず、学位の質保証や修了生のキャリアパスの拡大という観点から整備し、2021年度にはすべての研究科（前期課程・後期課程）において完了しているものの、今後もその成果について十分に検証を重ねながら、適宜見直しを図っていく予定である。

また、FD活動については、大学院FD推進委員会と各研究科との連携のもと、教員相互の授業参観制度や学生に対するアンケートの実施等を行っているが、学部と比較すると低調である。授業参観制度については、制度はあるものの、多くの研究科でこれまでの参観実績がほとんどない状態となっていたことから、大学院FD推進委員会において検討を行った結果、学生の学

位論文中間発表会の場を活用し論文指導状況を参観する制度の構築等、各研究科の特性に応じた実質的な方法で実施する方針を確認し、現在、各研究科レベルでの制度設計を引き続き行っている。

学位授与にあたっては、各研究科において学位審査にあたっての基準を作成し、これに沿った厳格な審査を行っているほか、研究科によっては博士学位候補資格審査制度の導入も行うことで、質の保証に努めている。2020年度における学位授与状況として、修了予定者における学位授与者数の割合は、博士前期課程：86.5%、博士後期課程：15.6%である。博士後期課程において著しく低い数値となっており、修業年限以内もしくは修業年限経過後なるべく早期における博士号取得を促進する施策が必要な状況である。

グローバル化に向けた取組みについては、ダブルディグリープログラム（国際共同学位）が2018年度より法学研究科（協定1校）と理工学研究科（協定2校）において開始されるなど一部で進展はみられたものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響により、海外への学生の派遣については積極的な推進はできておらず、十分な効果検証もできてはいない。

また、外国人留学生をはじめとした多様な学生の受け入れを促進するため、2021年度には理工学研究科ですべての専攻において秋入学制度を導入している。文系大学院でも段階的に導入し、2023年度には全研究科における実施を検討している。さらに、グローバル化する学生への対応の一つとして、外国語で行う授業の量的拡大や質的向上を企図し、大学院を担当する専任教員に対して「中央大学FD推進委員会」が主催する「英語による授業実施スキル向上のための研修会」に参加を促すなどしている。しかし、英語圏および東南アジア圏等から日本語能力を問わない形で留学生を受け入れるという観点からは、理工学研究科の一部の専攻を除き、英語による授業科目、英語で修了できるコースの開設が限定的なものとなっており、一部進展はあるものの、大学院全体としての見地からは依然として課題が残っている状況である。外国人留学生の受け入れ状況は研究科により大きく異なっているが、教育研究活動のグローバル化を志向していくにあたってはさらなる取組みが必要である。前述のように、日本語能力を問わない形で受け入れる留学生を念頭においた、英語により専門分野を学ぶ授業科目の開設、英語のみで修了できるコースの設置は喫緊の課題であるが、英語による授業を実施できる教員リソースがいまだ限られていること、担当する教員の授業負担の問題から、改善の糸口を見出すことが困難な状況にある。

その一方で、国際会議等での発表に際し、経済的に学生を支援する制度として「学術国際会議発表助成」制度を有しており、特に理工学研究科においては例年100名以上の利用があり高い評価を得るなど成果をあげている。2020年度には新型コロナウイルス感染症の影響によって国際会議等が軒並み中止またはオンライン開催となったため、オンラインでの発表実績はあったものの、経済的な支援制度の利活用はなかった。また、正課外の取組みではあるものの、本学付置の研究所（学校法人付置のものも含む）が海外からの研究者を招聘して実施する各種研究会やシンポジウムに大学院学生を積極的に参加させるなどの取組みを多くの研究科で行っている。2020年度においても新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮した形で、オンラインを活用して開催している。

また、英語圏以外からの留学生を中心に、日本語を用いて研究活動を行う学生を対象としたアカデミック・ライティング能力の向上のための支援については、2014年度より開始したライティング・ラボ（正課外）において支援を行っていたが、大学院生のみならず、学部生か

らの利用需要も拡大してきたことから、個々の学生の能力水準に応じた全学的・組織的な学習支援を志向し、2021 年度に「中央大学アカデミック・サポートセンター」を設置して支援を開始した。

以上、本学の修士課程・博士課程全体としては、FD の活性化、グローバル化の促進等を通じた学位の質保証が喫緊の課題である。また、多くの研究科においては、第 6 章において言及するように博士後期課程を中心に定員の未充足が恒常化しており、特に文系大学院 5 研究科については、博士前期課程の定員充足にも起因して、個々の科目における履修者人数の減少から、当初想定した教育手法を用いることが困難なケースも発生している。

本学では、大学院におけるこれらの課題を踏まえ、2021 年 1 月に大学院改革と大学の研究機能強化を目的として学長の下に新たに「大学院改革構想検討委員会」を設置し研究科委員長を中心として検討を行い、本学大学院が持つ豊富な教育リソースを、既存の研究科の枠組みを超えて横断的に集約・活用した新たな「特色ある研究教育プログラム(仮称)」といった複数の施策を盛り込んだ報告書を取り纏めるに至っている。今後は、教育研究に関する事項は大学院研究科委員長会議を中心に、研究科委員長会議の権限を越えた事項並びに大学としての政策判断を必要とする事項については総合戦略推進会議の下において、法学部の都心移転とともに都心展開する法学研究科の事情も考慮しながら、各研究科の枠組みを超えて、本学大学院が有する研究教育資源を集約した「強み」と「特色」を打ち出した上で、それらを最大限有効に活用できるよう十分にかつ速やかに検討を行い、質保証と定員確保の両立に向けて実行に移すことが必要である。